

**岡山市本庁舎等整備基本計画（素案） への
ご意見募集（パブリックコメント） の結果について**

1 意見募集の概要

- (1) 募集期間
令和2年2月18日（火）から令和2年3月16日（月）まで
- (2) 閲覧場所
庁舎管理課、情報公開室、各区役所、各支所、各地域センター
岡山市ホームページ
- (3) 提出方法
ホームページの専用入力フォーム、電子メール、ファクス、郵送又は持参
- (4) 意見提出先
庁舎管理課

2 意見募集の結果

- (1) 意見提出者数 18名
- (2) 意見件数 31件

(3) ご意見の概要及び本市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	全体	様々なニーズに応えるべく色々な機能を備えた新庁舎が建設されるのはワクワクします。今後多方面からいろいろな意見が出てくると思いますが、すべてのニーズに応えることは避け、重要視する意見かそうでないかを選別し、軸のブレない計画を保持してほしいと思います。	この基本計画（素案）は、昨年度策定した基本構想での基本理念を踏まえながら、取りまとめたものです。今後の設計段階においては、この基本構想、基本計画の考え方を踏襲しながら、事業を進めてまいります。
2	全体	建物の設計は、有名なデザイナーにしないでほしい。コストがあがるだけでなく、将来の建替え時に県庁のように保存の議論が出てくる。	設計者については、現在、基本・実施設計委託業務企画競争を実施中であり、募集要項や審査基準に基づき審査を行います。
3	全体	市民にとって、必要な施設・サービスに優先順位をつけて、利用しやすい動線で作って欲しい。	多額の費用を要する庁舎整備事業において、限られた財源の中で対応していくために、費用対効果の検証を行いながら、市民の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	全体	<p>市民の視点を大切にしつつ、現状・未来の課題対応への実現可能性を考え練られた計画と思います。地方自治法第2条第14項に「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるように」とありますが、本庁舎等整備基本計画策定に際し、その実現に向けて検討した点があれば教えてください。</p>	<p>昨年度策定した基本構想の中で、現庁舎の耐震性能不足や分散化、狭隘化といった課題を整理し、防災拠点機能の充実や市民サービス向上、行政機能の効率化を図る基本理念を取りまとめ、ライフサイクルコストも含めた経済性も考慮しながら、現在の建替案に決定いたしました。また、本計画においても、実際に庁舎を利用される市民の方への配慮として、市民窓口や協働・交流機能、ユニバーサルデザインなどの性能の確保を図ることとしております。</p>
5	全体	<p>市民の憩いや交流の場が市役所に必要か、本当に市民が望んでいるのか。市民の負担となる建設費はできるだけ抑えるため、行政機能と防災機能は確保しつつ、不必要なものは極力いれないでほしい。</p>	<p>昨年度、基本構想を策定する際の市民アンケートにおいて、市民の憩いの場等の設置についてのご意見をいただいております。本編 P.7 にあるように広場・公園と併せて市民の憩い・集いの場となるとともに、まちづくりを担う協働の場としての環境を整えることは重要だと考えております。</p> <p>多額の費用を要する庁舎整備事業において、限られた財源の中で対応していくためには、費用対効果の検証を行いながら、庁舎本来の執務機能や市民窓口機能、防災拠点としての機能を充実させた上で、市民に親しまれる庁舎も目指してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	全体	<p>庁舎を建て替えるということは、単に箱物の形が変わるだけでなく、市の中心地が新たに生まれ変わる数十年に一度の機会ではないかと思っています。市役所、大学病院、鹿田小学校等、利便性に恵まれたこの地域をどんな街にしたいのか、住みやすさ、働きやすさ、防災のこと、新しい庁舎と共に魅力ある街づくりのビジョンが今ひとつ具体的に見えてこないことも残念に思います。</p>	<p>本編 P. 16～18 にあるように、公園・広場などの周辺施設や周辺道路と一体的に整備していくこととしており、防災拠点機能や市民の憩い・集いの場の創出なども含めて、大供周辺に相応しい魅力あるまちづくりに寄与することを目指しています。</p>
7	市民窓口機能	<p>相談窓口個室がないところが多く、プライバシーが守られていないと思う。市民が気持ちよく利用できるものにしていただきたいです。</p>	<p>本編 P. 6 にあるように、誰もが利用しやすい窓口環境として、プライバシーを確保した相談しやすい環境を目指していきたいと考えております。</p>
8	市民窓口機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内構造はできるだけシンプルに、特に窓口部門の市民動線を極力短くできるよう配慮してほしい。 ・ 来客用 E V と荷物搬出入用 E V は分けてほしい。 	<p>本編 P. 4 にあるように、市民窓口はわかりやすく、利用しやすい構成を考えてまいります。また、来庁者と職員・荷物搬入など、セキュリティ区分を行いつつ、利用しやすい動線の確保に努めてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	執務機能	<p>拡張性の高い執務スペース。不要な仕切りや壁は極力減らし、デッドスペースが出ないようにしてほしいです。書庫も充実させると、外部倉庫を使わなくて済む。</p>	<p>本編 P.9～11 にあるように、将来の変化にも柔軟に対応できる機能的な執務空間を目指します。また、ペーパーレスによるスペースの有効活用を目指すため、文書保管量の縮減を図りつつ、設計を行う中で、機能的な執務空間の整備や書庫・倉庫の設置を考えてまいります。</p>
10	執務機能	<p>現本庁舎の廊下には段ボール箱等があふれている状況を考えると、倉庫等が不足しているのだと思います。</p>	<p>本編 P.11 にあるように、ペーパーレスによるスペースの有効活用を目指していきたいと考えております。文書保管量の縮減を図りつつ、設計を行う中で、機能的な執務空間の整備や書庫・倉庫の設置を考えてまいります。</p>
11	周辺施設・まちづくり	<p>公園・広場には樹木でなく、県産木材や石を多用した公園で維持管理費を削減。また一角に喫煙場所を要望する。</p>	<p>公園・広場の整備は、新庁舎が整備され、現庁舎から機能移転した後となります。(令和 10～11 年度予定) いただいたご意見は、来年度策定する予定の周辺施設整備の基本計画の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	周辺施設・まちづくり	バス停を市役所敷地内に設置して欲しい。	本編 P. 16 にあるように、『だれもがアクセスしやすい庁舎』を整備方針として掲げており、バス停留所の配置についても、関係機関と協議しながら、利便性を高められるように検討してまいります。
13	周辺施設・まちづくり	動き始めた岡山市中心部の「変化」を溶け込ませ、さらなる賑わいが循環するような空間と庁舎機能、デザインコンセプトが求められると思います。費用対効果を勘案しつつ、シンボリックな庁舎になればと期待しています。	本編 P. 16 にあるように、新大供公園・広場・新鹿田町駐車場と周辺道路を一体的に整備し、大供周辺に相応しい魅力あるまちづくりに寄与することを目指してまいります。
14	周辺施設・まちづくり	岡山市のシンボルとしてふさわしい庁舎にしてほしい。	本編 P. 18 にあるように、まちのシンボルとして、市民が誇れる自治体の顔となる庁舎を整備方針として掲げており、設計を行う中で考慮してまいります。
15	周辺施設・まちづくり	よくある話ですが、このような案件に他県のコンサルが絡み忖度による基本計画案。公園広場というパブリックスペースは県民が基本的に使用するもので他県の専門家には地元ならではの風情は熟知しきれないのも事実。地元住人、岡山県の人と考えで作っていくべきものだとおもいます。	公園・広場の整備は、新庁舎が整備され、現庁舎から機能移転した後となります。(令和 10～11 年度予定) いただいたご意見は、来年度策定する予定の周辺施設整備の基本計画の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	周辺施設・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の岡山市庁舎、岡山県庁舎、岡山県立図書館などは、下見板張りの烏城の外観をモチーフにしていると思われ、岡山の官庁建築に統一的なイメージを与えている。新庁舎においてもデザイン的な配慮をしてほしい。 ・現在の岡山市庁舎の高層棟は市役所筋の中心線の延長上正面に建設されており、駅方面から南向きの都市景観の形成に大きく寄与している。新庁舎も同様に、市役所筋正面に、ランドマークとしてふさわしい景観配慮をしてほしい。 ・お客様を迎える玄関や市民ホール部分だけでも、建材に備前焼や万成石など地元産品を使用できないか。「岡山らしさ」を表現するとともに地元産業への寄与もできる。 	<p>本編P.18にあるように、まちのシンボルとなる庁舎としていきたいと考えております。庁舎のデザインや地元産材の活用、周辺施設を考慮した景観形成などについては、設計者から提案を受けながら、設計を行う中で検討してまいります。</p>
17	周辺施設・まちづくり	<p>庁舎正面の新大供公園に高木を巡らせ、駅方面から見て緑が多く目に入る景観にしてほしい。</p>	<p>公園・広場の整備は、新庁舎が整備され、現庁舎から機能移転した後となります。(令和10~11年度予定) いただいたご意見は、来年度策定する予定の周辺施設整備の基本計画の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
18	周辺施設・まちづくり	公園が大供交差点の近くに移設される計画についても、市内でも交通量の多い道路のすぐそばに公園を造って、安全面に関して本当に大丈夫なのかと疑問を抱いています。	公園・広場の整備は、新庁舎が整備され、現庁舎から機能移転した後となります。(令和10～11年度予定) いただいたご意見は、来年度策定する予定の周辺施設整備の基本計画の参考とさせていただきます。
19	周辺施設・まちづくり	<p>「隣接する公園に関する：公園の未来に対するビジョン（パブリックコメント）」と題して、以下のとおり意見をいただきました。</p> <p>(※長文にわたるため、要点のみの抜粋とさせていただきます。)</p> <p>「公園の未来に対するビジョン：持続可能なコミュニティ公園と景観」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地の面積、都市景観の設計方法 ・従来の土地利用の設計とメンテナンスのコスト ・グリーンインフラインストラクチャの経済的利益 ・環境上の利点 ・健康と安全の利点 ・持続可能な景観の要素 ・持続可能な景観の計画と設計 	公園・広場の整備は、新庁舎が整備され、現庁舎から機能移転した後となります。(令和10～11年度予定) いただいたご意見は、来年度策定する予定の周辺施設整備の基本計画の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
20	周辺施設・まちづくり	<p>「庁舎前広場・公園についての提言書」と題して、以下のとおり意見をいただきました。</p> <p>(※長文にわたるため、要点のみの抜粋とさせていただきます。)</p> <p>庁舎前広場・公園は、岡山の全く新しい都市型公園になり得る可能性があります。</p> <p>エリアマネジメント、パークマネジメントの考えを用いて、地域住民、岡山の人々、行政が一体になり、岡山の新しい都市型公園を「育む」ことになれば、素晴らしい公園が出来ると思います。</p> <p>岡山市が掲げる、「街なか回遊性向上」の場所として、この敷地は、重要な位置にあります。最終的に環状化された交通網で岡山中心部の街づくりの人の、流れをさらに誘発し、庁舎前広場・公園も共に、人々が集い、憩いの場になり得ると思います。</p> <p>私自身が夢みる岡山ならではの、新型都市公園のイメージ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岡山の持つ伝統美術・工芸と公園・庭園との融合 2. 公園・庭園と動物との共生：池田動物園の動物によるゲージの設置 3. 回遊性の向上をさらに、あげる岡山新都市型公園 	<p>公園・広場の整備は、新庁舎が整備され、現庁舎から機能移転した後となります。(令和10～11年度予定)</p> <p>いただいたご意見は、来年度策定する予定の周辺施設整備の基本計画の参考とさせていただきます。</p>
21	新庁舎に求められる性能	<p>現在の庁舎は冬は寒過ぎ、夏は暑過ぎるため、トイレなども含めて、適切な温度管理が可能な庁舎としていただきたい。</p>	<p>環境負荷低減に配慮しつつ、誰もが安心して気持ちよく過ごすことができる空間・環境の実現を目指します。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
22	新庁舎に求められる性能	太陽光発電の活用も検討してください。	本編 P. 23 にあるように、太陽光発電に限らず、環境負荷低減に向けた取り組みを検討してまいります。
23	新庁舎に求められる性能	吹き抜けを極力避け、冷暖房の効率化を図るべきです。通路の明るさ確保。現在の庁舎は通路が暗く市民が使用する場所とは思えない。	環境負荷低減に配慮しつつ、誰もが安心して気持ちよく過ごすことができる空間・環境の実現を目指します。
24	将来を見据えた庁舎整備	公的施設や他自治体の先行事例はもちろんですが、民間企業の先行事例についても参考にできるものは取り入れてほしいです。また今後のあらゆる時代の変化に対応しうる、ハード面（レイアウト等）・ソフト面（制度等）ともに可変性と柔軟性を備えた整備を行っていただきたいと思えます。	新庁舎整備の基本理念として、将来の変化に対応できる機能的・効率的な庁舎を掲げており、本編 P. 25～27 において、『将来を見据えた庁舎整備』を明記しております。想定される将来の変化や課題、社会的な取り組みなどを踏まえて、柔軟に対応できる可変性に配慮してまいります。
25	事業スケジュール・概算工事費	資料の 35 ページの概算工事費用ですが、新庁舎の費用は表になっていきますが、新駐車場、新公園などの周辺施設費用、現庁舎解体撤去費用は表にまとめられていません。市民としては、全体としての概算費用を表にまとめていただきたいと思えます。	本編 P. 36 にあるように、新庁舎以外の周辺施設については、今後、民間事業者の資金・ノウハウを活用する官民連携手法の導入可能性についても検討していくこととしています。今後の整備計画の進捗や事業手法の選択により、整備費用が大きく変わる可能性があるため、P. 35 では参考として、現時点での従来方式による概算工事費をお示ししているところです。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
26	事業スケジュール・概算工事費	資料の 34 ページの事業スケジュールですが、新庁舎完成までのスケジュールしかありません。近隣住民としては、新庁舎完成、現庁舎取り壊し後の新駐車場完成、新公園完成、が終わってから周辺環境が落ち着きます。新公園完成までのスケジュールを提示していただきたいと思えます。	新庁舎以外の周辺施設については、本編 P. 36 にあるように、今後、民間事業者の資金・ノウハウを活用する官民連携手法の導入可能性についても検討していくこととなります。今後の整備計画の進捗や事業手法の選択により、スケジュールの変更も考えられるため、本編 P. 34 の整備手順では参考として、周辺施設の整備を令和 10～11 年度工事予定と記載させていただきました。
27	その他	喫煙所の設置をお願いします。 たばこ税収の一部を活用して、喫煙所を整備して、「たばこの煙に晒されないような環境を作る」ことは、行政の責任においてなされるべきだと考えています。(現庁舎にも該当します)	健康増進法の改正により、第一種施設となる庁舎内に喫煙所の設置はできません。 特定屋外喫煙場所の設置については、望まない受動喫煙を防止する健康増進法の主旨を踏まえつつ、敷地内禁煙とすることでの周辺環境への影響にも配慮しながら、設計を行う中で検討してまいります。 なお、現本庁舎においては、令和 2 年 2 月に特定屋外喫煙場所を設置済みです。
28	その他	新庁舎内の休憩や待ち合わせのスペースの一角に、喫煙所の設置を要望する。	健康増進法の改正により、第一種施設となる庁舎内に喫煙所の設置はできません。 特定屋外喫煙場所の設置については、望まない受動喫煙を防止する健康増進法の主旨を踏まえつつ、敷地内禁煙とすることでの周辺環境への影響にも配慮しながら、設計を行う中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
29	その他	<p>ぜひとも屋内・外に、「加熱たばこ」も考慮した「喫煙所」を設置していただきたい。「健康増進法」の厳格な基準をもクリアした「喫煙所」を整備し、県内自治体はもとより、全国にモデルとして発信できるものとしていただきたい。</p>	<p>健康増進法の改正により、第一種施設となる庁舎内に喫煙室の設置はできません。</p> <p>特定屋外喫煙場所の設置については、望まない受動喫煙を防止する健康増進法の主旨を踏まえつつ、敷地内禁煙とすることでの周辺環境への影響にも配慮しながら、設計を行う中で検討してまいります。</p>
30	その他	<p>自宅の窓から目の前に大供公園が見渡せる場所に住んでいます。新庁舎が大供公園の跡地に建てられる計画を知り、生活のプライバシーが守られるのかということに不安を感じています。</p>	<p>新庁舎の位置は、現在、敷地ぎりぎりまで建っている鹿田町駐車場より北側になることを想定しております。また、その他の対策についても来年度行う設計の中で、配慮できることを検討します。</p>
31	その他	<p>第3回市民説明会（3/14 土曜）に出席しましたが、第1回、第2回で説明いただいた内容を質問する方がいました。同じ質問者が次々とあれはこれかと質問していました。うんざりです。第3回目でも何を市民に説明したかったのかさっぱりわかりませんでした。説明会の進め方を改善してほしいと思います。</p>	<p>3月14日の市民説明会は、今回のパブリックコメントの対象となる基本計画の素案をとりまとめたことから、その内容について説明をさせていただきました。</p> <p>その中で、昨年度策定した基本構想の内容についてのご質問を多数いただいたところです。今後も市民説明会を通じて情報発信していくことを予定しておりますので、説明会の進行については、いただいたご意見も参考にしてまいります。</p>